

- する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目の情報処理業務（ホームページ制作・維持管理）に登録された者で、かつ、その格付けが「A」又は「B」と決定されたものであること。
- なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
  - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
  - (4) 6の(4)の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
  - (5) 平成17年3月1日現在において、同種の営業を2年以上営んでおり、実績があること。
  - (6) ホームページ作成職員を常時5人以上有すること。
  - (7) ホームページ作成及びデザイン設計を経験し、HTMLタグ、CompactHTMLタグ、Java Script及びスタイルシートについての知識を有し、かつ、活用できる者を派遣できること。
  - (8) 熊本県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-383-1111 内線 6350
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
4の(1)に記載のとおり  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格確認の提出
- 本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間  
平成17年3月9日（水）から平成17年3月16日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
  - (2) 提出場所  
5に記載のとおり
  - (3) 提出方法  
5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
- 熊本県総合政策局広報課（県庁行政棟本館4階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-383-1111 内線 3132
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成17年3月9日（水）から平成17年3月22日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
イ 交付場所  
5に記載のとおり
  - (3) 入札説明会の日時及び場所  
ア 日時  
平成17年3月11日（金）午前11時から  
イ 場所  
熊本県総合政策局広報課（県庁行政棟本館4階）
  - (4) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成17年3月23日（水）午後2時から

- イ 場所  
熊本県総合政策局広報課（県庁行政棟本館4階）
- (5) 入札書の提出方法  
6の(4)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成17年3月22日(火)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税の額を含む。)の100分の5以上の金額を6の(4)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。  
ただし、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低の価格をもって申込みをした者であっても落札者とはならない場合がある。
- (5) 最低制限価格  
無
- (6) 契約の締結
- ア 契約書作成の要否  
要
- イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から14日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額(消費税及び地方消費税の額を含む。)の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

**熊本県公告第 172 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 17 年 3 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字広崎字府内 1362 番 21、同 1385 番、同 1387 番 4、同 1387 番 5、同 1388 番及び同 1362 番 11 の一部  
1,516.12 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
熊本市尾ノ上一丁目 5 番 20 号  
株式会社南栄開発

**熊本県公告第 173 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 17 年 3 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
(1 工区及び 2 工区)  
人吉市浪床町字鮎尾 3241 番 5、同 3148 番、同 3249 番、同 3250 番 1 の一部、同 3250 番 2、同 3251 番 19、同 3251 番 33、同 3252 番の一部、同 3263 番、同 3264 番、同 3266 番、同 3269 番、同 3274 番、同 3275 番、同 3279 番、同 3280 番、同 3294 番 20、同 3241 番 6、同 3251 番 1 の一部、同 3251 番 14、同 3251 番 27、同 3260 番、同 3262 番 1 及び里道、水路の一部  
27,609.14 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
人吉市願成寺 615 番地 12  
有限会社ワイエスプランニング

**登載依頼****熊本県県立高等学校教育整備推進協議会公告第 6 号**

第 3 回熊本県県立高等学校教育整備推進協議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりです。

平成 17 年 3 月 9 日

熊本県県立高等学校教育整備推進協議会

会長 良永 彌太郎

- 1 日時  
平成 17 年 3 月 22 日（火）  
午前 10 時から 12 時まで
- 2 場所  
熊本市水前寺一丁目 33 の 18  
水前寺共済会館 芙蓉の間
- 3 議題（予定）
  - 1 第 2 回会議での意見について
  - 2 県立高校の適正規模について
  - 3 特色ある学校づくりについて
  - 4 その他
- 4 傍聴者の定員  
10 人
- 5 傍聴手続  
会議の傍聴手続は、午前 9 時 30 分から午前 9 時 50 分まで会議の会場入口において行い、協議会の会長が認めただうえで、事務局の案内により会議の会場に入ることができません。ただし、受付終了時点で定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- 6 問い合わせ先  
熊本県県立高等学校教育整備推進協議会事務局（熊本県教育庁高校教育課）  
（電話 096 - 383 - 1111 内線 6656）

**上益城地域保健医療推進協議会公告第 3 号**

上益城地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。